

# 株式会社 JIP ホールディングス

2019年3月期 第1四半期 決算説明会資料



東証1部 (2749)

<http://www.jp-holdings.co.jp/>

# プロフィール

会社名	株式会社JPホールディングス〔英表記：JP-HOLDINGS, INC.〕
上場市場	東京証券取引所第1部〔証券コード：2749〕
所在地	本社：愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号 千種ニュータワービル17階 東京本部：東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス5階
設立年月日	1993年3月31日
資本金	16億395.5万円
代表者	代表取締役社長 古川 浩一郎
従業員数（連結）	社員：3,451名／アルバイト：2,261名 ※2018年6月末時点
連結子会社	株式会社日本保育サービス（資本金：9,900万円／100%子会社）
	株式会社四国保育サービス（資本金：1,000万円／51%出資子会社）
	株式会社アメニティライフ（資本金：7,000万円／100%子会社）
	株式会社ジェイキッチン（資本金：1,000万円／100%子会社）
	株式会社ジェイキャスト（資本金：1,040万円／100%子会社）
	株式会社ジェイ・プランニング販売（資本金：1,000万円／100%子会社）
	株式会社日本保育総合研究所（資本金：1,000万円／100%子会社）
	COHAS VIETNAM CO., LTD（資本金：6,834,000,000 VND／100%子会社）
事業内容	子育て支援事業（日本保育サービス・四国保育サービス・アメニティライフ・COHAS VIETNAM）
	給食の請負事業（ジェイキッチン）
	英語・体操・リトミック教室・研修請負事業（ジェイキャスト）
	物品販売事業（ジェイ・プランニング販売）
	研究・研修・コンサルティング事業（日本保育総合研究所）

# 会社概要

## 経営理念

「こどもたちの笑顔のために...」

こどもたちの笑顔—それは何物にも代えがたい私たちの誇りです。私たちは、未来を担うこどもたちが、安全な環境の中で、等しく思いやる豊かな心と、自分を表現できる言葉や感性を育む保育を、日々行ってゆきます。私たちは、自らがこどもたちの手本となるよう、常に自己研鑽に努め、情熱と責任感を持って接すると同時に、高い倫理観と社会的良識の獲得に努めます。

## 運営理念

- ① 安全&安心を第一に
- ② いつまでも思い出に残る施設であること
- ③ 本当に求められる施設であること
- ④ 職員が楽しく働けること

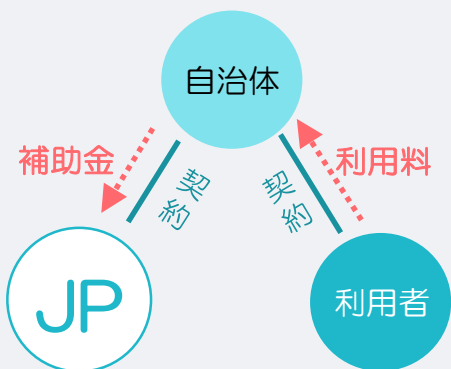
# 事業概要

## ▶ 子育て支援施設（公的施設・民間施設）の運営

公的施設 = 国や自治体からの補助金 **あり**

民間施設  
= 国や自治体からの補助金 **なし**

### 認可保育園



公立認可保育園(公設民営)

私立認可保育園(民設民営)

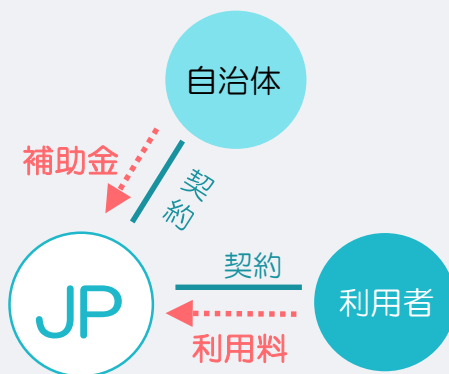
利用者収入(実費負担分)

利用者収入(実費負担分)

補助金  
(指定管理料)  
※自治体により異なる

補助金  
(国の公定価格)  
+  
(自治体加算)  
※自治体により異なる

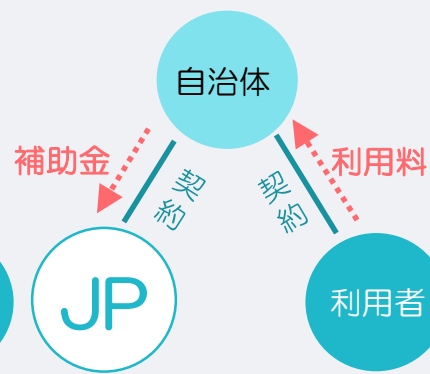
### 東京都認証保育所



利用者収入  
(保育料+実費負担分)

補助金  
(東京都補助)  
+  
(一部市区町村加算)

### 学童クラブ・児童館



利用者収入(実費負担分)

補助金  
(指定管理料)  
or  
(受託料)  
※自治体により異なる

### 民間学童クラブ



利用者収入  
(保育料+実費負担分)

契約形態

売上構成

# グループ事業イメージ



施設・設備から  
職員の資質向上に  
いたるまで、  
グループのシナジーを  
最大限に  
活用しています

ジェイ・プランニング販売

日本保育サービス

アメニティライフ

COHAS VIETNAM



日本保育総合研究所



# 2019年3月期 第1四半期 決算の概要

# 決算ハイライト①

- ▶ 主に新規施設の開設及び既存施設の増収等により増収。

売上高 7,099百万円 (前年同期比+11.0%)

- ▶ 営業損益は、求人費用の増加に加え、4月・5月の各施設への保育士の配置が児童の受け入れ時期よりも先行し、収益の計上に先行して人件費が発生したこと等により損失。経常損益・親会社株主に帰属する四半期純損益は、寮利用者の増加に伴う補助金等により営業外収益が増加したが、営業損失が大きく影響し損失。

営業損失 138百万円 (前年同期は236百万円の営業利益)

経常損失 8百万円 (前年同期は311百万円の経常利益)

親会社株主に帰属する四半期純損失 16百万円 (前年同期は183百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)

- ▶ 今期連結業績予想

経営の効率化を目指し組織改編や事業構造の改革、更なる良質な子育て支援サービスにより広く社会に貢献するとともに新たな事業を育て収益基盤の拡大を図る。

売上高 30,001百万円 (前年同期比+12.0%)

営業利益 1,847百万円 (前年同期比+41.8%)

経常利益 2,196百万円 (前年同期比+38.8%)

親会社株主に帰属する当期純利益 980百万円 (前年同期比+7.7%)



# 決算ハイライト②

	2017年6月	2018年6月	増減	増減率 (%)
売上高 (百万円)	6,398	7,099	701	11.0
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	236	△ 138	△ 375	—
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	311	△ 8	△ 319	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	183	△ 16	△ 200	—
一株当たり四半期純利益又は 一株あたり四半期純損失 (△) (円)	2.17	△ 0.19	△ 2.36	—
一株当たり純資産 (円)	81.02	86.38	5.36	—
自己資本比率 (%)	29.2	29.9	—	—

※「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値

# 2019年3月期 第1四半期 損益計算書

	2017年6月		2018年6月		前期比	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	増減率(%)
売上高	6,398	100.0	7,099	100.0	701	11.0
売上原価	5,490	85.8	6,484	91.3	994	18.1
売上総利益	908	14.2	614	8.7	△ 293	△ 32.3
販売費及び一般管理費	671	10.5	753	10.6	81	12.2
営業利益又は営業損失(△)	236	3.7	△ 138	△ 1.9	△ 375	—
営業外収益	94	1.5	161	2.3	66	69.7
営業外費用	20	0.3	31	0.4	11	53.8
経常利益又は経常損失(△)	311	4.9	△ 8	△ 0.1	△ 319	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	183	2.9	△ 16	△ 0.2	△ 200	—

# 2019年3月期 第1四半期 貸借対照表

	2018年3月 (百万円)	2018年6月 (百万円)	増減額 (百万円)
流動資産	7,885	7,976	90
(現金及び預金)	4,455	5,180	724
(未収入金)	2,169	1,584	△ 584
固定資産	17,873	16,780	△ 1,092
(有形固定資産)	10,101	8,973	△ 1,127
(無形固定資産)	473	465	△ 8
(投資その他の資産)	7,297	7,341	43
資産合計	25,758	24,756	△ 1,002
流動負債	8,208	8,563	354
(1年内返済予定の長期借入金)	2,485	2,668	182
(未払金)	1,584	2,106	522
固定負債	9,793	8,786	△ 1,007
(長期借入金)	8,934	7,913	△ 1,020
負債合計	18,002	17,349	△ 653
純資産	7,756	7,407	△ 349
負債純資産合計	25,758	24,756	△ 1,002

※「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値

# 2019年3月期 業績予想・配当予想

	2018年3月期 実績	2019年3月期 通期予想	増減	増減率 (%)
売上高 (百万円)	26,779	30,001	3,222	12.0
営業利益 (百万円)	1,303	1,847	544	41.8
経常利益 (百万円)	1,582	2,196	614	38.8
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	910	980	69	7.7
一株当たり当期純利益 (円)	10.70	11.52	0.82	7.7
一株当たり配当額 (円)	3.50	3.50	0.00	0.0
配当性向 (%)	32.7	30.4	—	—

# 2019年3月期 新規開設施設

## 2018年4月1日 開設施設数

保育園 : 15園

学童クラブ : 4施設

合計 : 19施設

## 2019年3月期 期中開設施設数

保育園 : 2園 (予定)

※中野江原こどもクラブ、中野区立鷺宮学童クラブ、  
中野区立大和学童クラブ、北区立赤羽西五丁目児童館は  
2018年3月末日をもって撤退

**沖縄県**  
企業主導型保育事業2園  
(※9月開園予定)

**滋賀県**  
認可保育園1園  
・アスクわに保育園

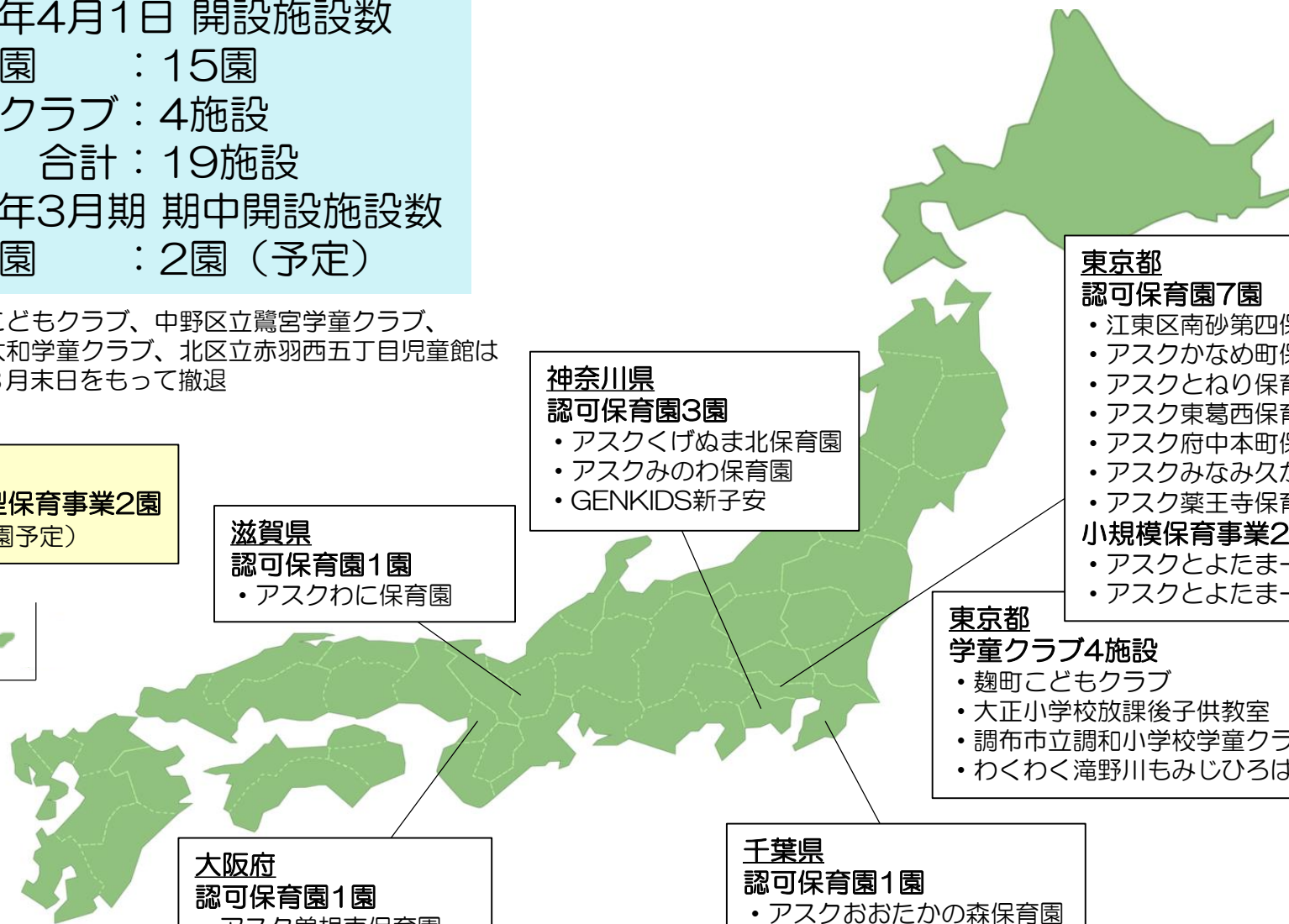
**神奈川県**  
認可保育園3園  
・アスクくげぬま北保育園  
・アスクみのわ保育園  
・GENKIDS新子安

**大阪府**  
認可保育園1園  
・アスク曽根南保育園

**千葉県**  
認可保育園1園  
・アスクおおたかの森保育園

**東京都**  
学童クラブ4施設  
・麴町こどもクラブ  
・大正小学校放課後子供教室  
・調布市立調和小学校学童クラブ  
・わくわく滝野川もみじひろば

**東京都**  
認可保育園7園  
・江東区南砂第四保育園  
・アスクかなめ町保育園  
・アスクとねり保育園  
・アスク東葛西保育園  
・アスク府中本町保育園  
・アスクみなみ久が原保育園  
・アスク薬王寺保育園  
小規模保育事業2園  
・アスクとよたまー丁目保育園A  
・アスクとよたまー丁目保育園B

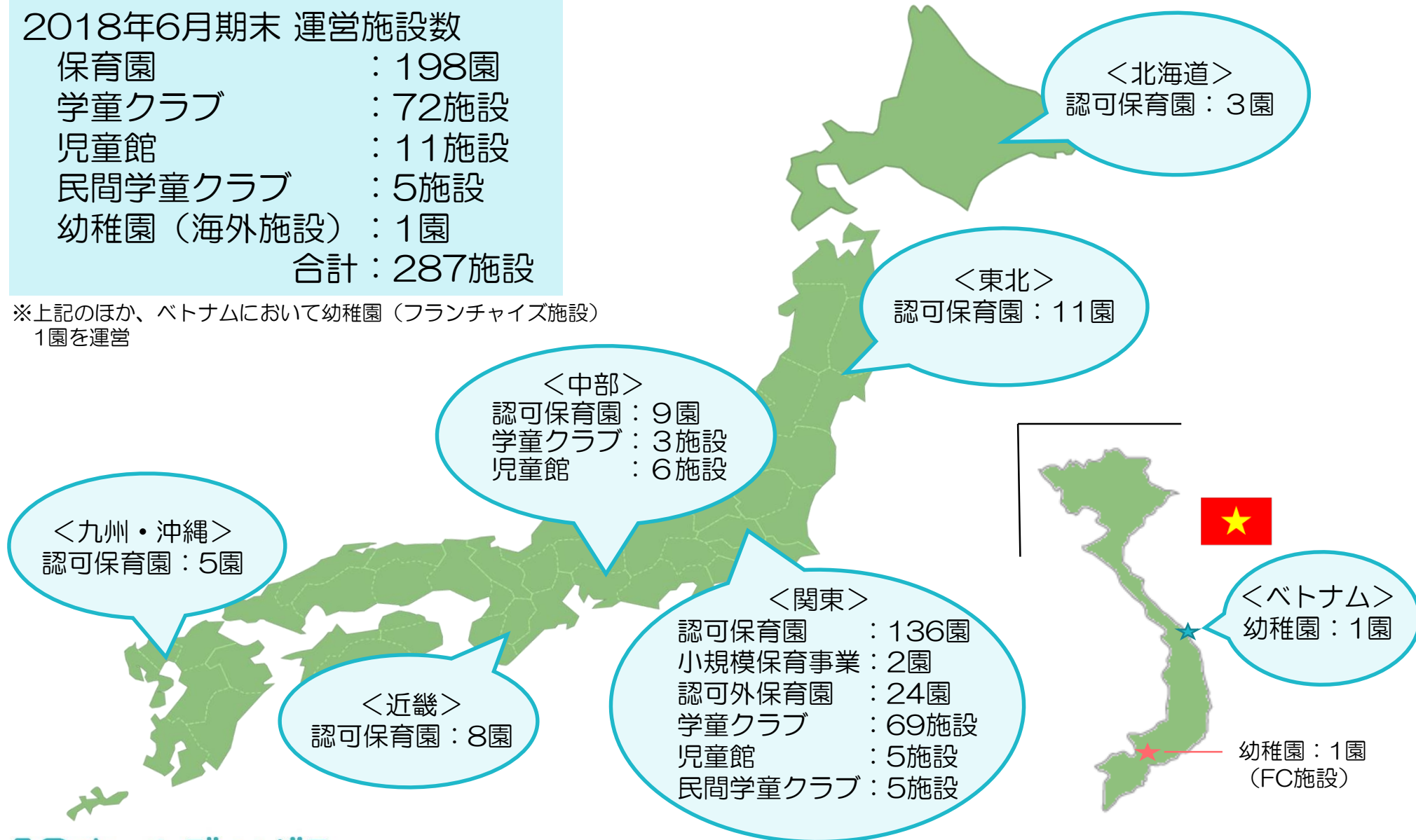


# 地域別運営施設数

2018年6月期末 運営施設数

保育園	: 198園
学童クラブ	: 72施設
児童館	: 11施設
民間学童クラブ	: 5施設
幼稚園（海外施設）	: 1園
合計	: 287施設

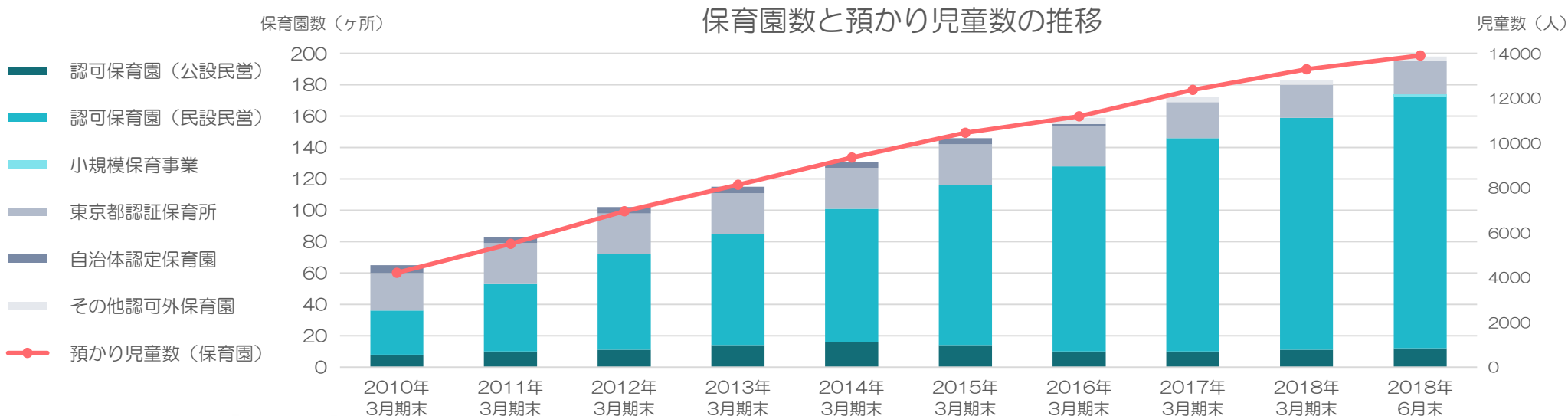
※上記のほか、ベトナムにおいて幼稚園（フランチャイズ施設）  
1園を運営



# 運営施設数の推移

	2010年 3月期末	2011年 3月期末	2012年 3月期末	2013年 3月期末	2014年 3月期末	2015年 3月期末	2016年 3月期末	2017年 3月期末	2018年 3月期末	2018年 6月末
認可保育園（公設民営）	8	10	11	14	16	14	10	10	11	12
認可保育園（民設民営）	28	43	61	71	85	102	118	136	148	160
小規模保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
認可外 保育園	東京都認証保育所	24	26	26	26	26	26	23	21	21
	自治体認定保育園	5	4	4	4	4	1	0	0	0
	その他認可外保育園	0	0	0	0	0	4	3	3	3
アミューズメント施設併設園	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学童クラブ	26	37	39	40	43	46	55	63	71	72
児童館	6	9	7	8	8	8	10	12	12	11
民間学童クラブ	0	0	0	0	0	0	0	4	5	5
幼稚園（海外施設）	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
<b>合計</b>	<b>98</b>	<b>129</b>	<b>148</b>	<b>163</b>	<b>182</b>	<b>200</b>	<b>224</b>	<b>251</b>	<b>272</b>	<b>287</b>

※2016年3月期第2四半期より運営形態別のカウントを見直し、認可保育園（公設民営）3園をその他認可外保育園3園に変更しております  
 ※上記のほか、2017年9月5日より幼稚園（海外フランチャイズ施設）1園を運営しております



# 事業を取り巻く環境と 弊社の取組

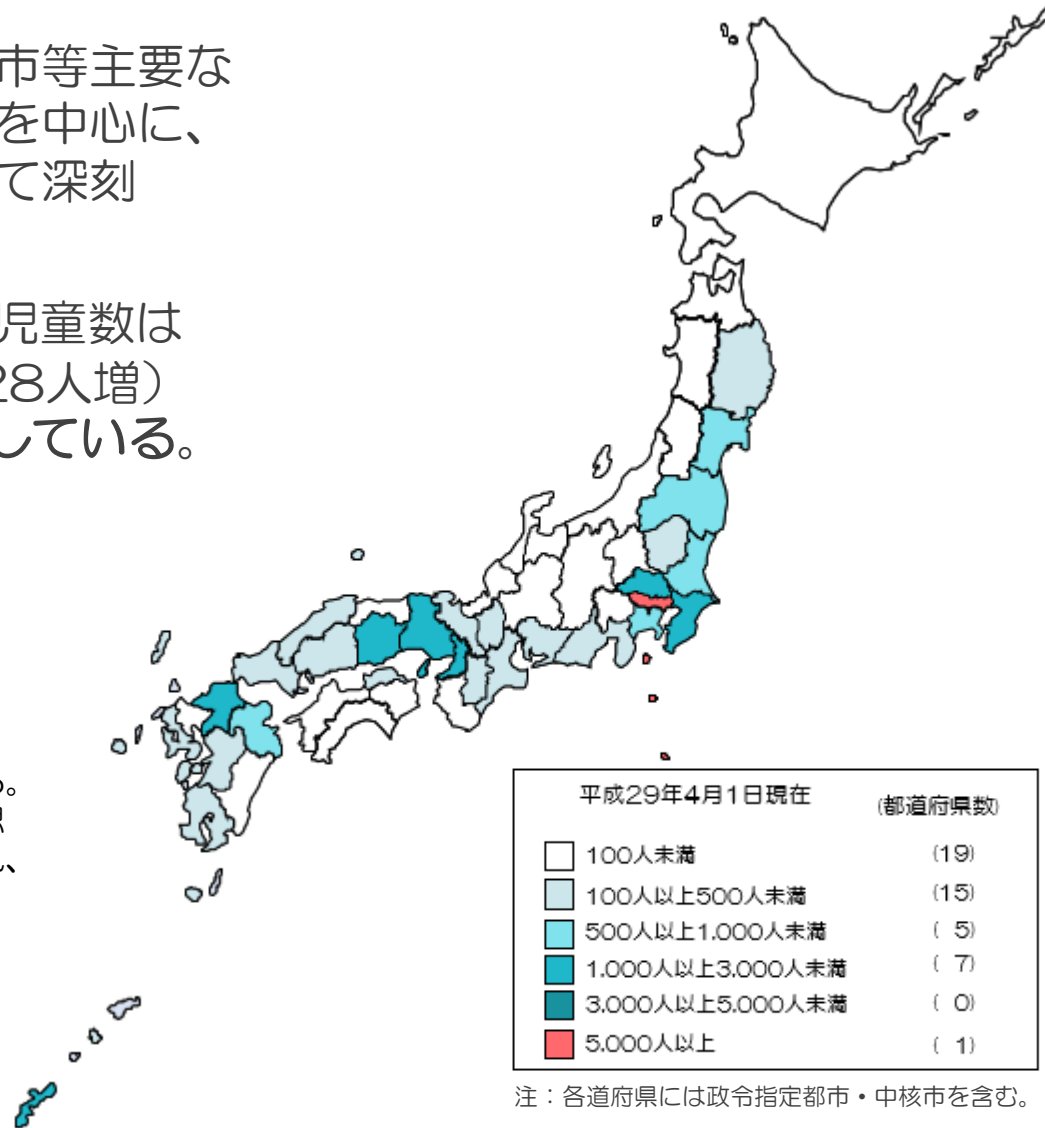


# 待機児童の現状

平成29年4月1日 全国待機児童マップ

- ▶ 首都圏および政令指定都市等主要な都市の所在する都道府県を中心に、待機児童問題は依然として深刻（右図参照）。
- ▶ 2017年4月時点の待機児童数は26,081人（前年比2,528人増）となり、3年連続で増加している。

※2017年3月、待機児童の「新定義」がまとめられ、2017年4月時点の待機児童数から、順次適用されている。新定義では育児休業中でも復職の意思があれば 待機児童に含まれるとされ、今後さらに待機児童数が増加する可能性がある。



平成29年4月1日現在 (都道府県数)	
100人未満	(19)
100人以上500人未満	(15)
500人以上1,000人未満	( 5)
1,000人以上3,000人未満	( 7)
3,000人以上5,000人未満	( 0)
5,000人以上	( 1)

注：各道府県には政令指定都市・中核市を含む。

都道府県	待機児童数 (人)
北海道	65
青森県	0
岩手県	178
宮城県	790
秋田県	41
山形県	67
福島県	616
茨城県	516
栃木県	131
群馬県	2
埼玉県	1,258
千葉県	1,787
東京都	8,586
神奈川県	756
新潟県	2
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	2
静岡県	456
愛知県	185
三重県	100
滋賀県	356
京都府	227
大阪府	1,190
兵庫県	1,572
奈良県	287
和歌山県	29
鳥取県	0
島根県	119
岡山県	1,048
広島県	186
山口県	100
徳島県	94
香川県	227
愛媛県	97
高知県	73
福岡県	1,297
佐賀県	34
長崎県	190
熊本県	275
大分県	505
宮崎県	36
鹿児島県	354
沖縄県	2,247
計	26,081

出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成29年4月1日）」

# 待機児童解消に向けた国の取組①

## 待機児童解消加速化プラン (2013年4月策定)

2013年度から2017年度末までに40万人分の保育の受け皿を確保する

## 保育士確保プラン (2015年1月策定)

2017年度末までに、新たに必要となる約7万人の保育士を確保する

## 一億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策 (2015年11月とりまとめ)

2017年度末までの整備拡大量を40万人から50万人に拡大、整備の前倒しを図る  
その際に必要となる保育人材として計約9万人を確保

## 待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策 (2016年3月公表)

待機児童数が多く受け皿拡大に積極的に取り組む市区町村を対象に、以下の措置を実施

- ①実態把握と緊急対策体制の強化
- ②規制の弾力化や人材確保等
- ③受け皿確保のための施設整備促進
- ④既に取り組んでいる事業の拡充・強化
- ⑤新たな事業所内保育の積極展開

## ニッポン一億総活躍プラン (2016年6月閣議決定)

保育士の処遇について、新たに2%相当の改善を行う  
技能・経験を積んだ職員については追加的な処遇改善

## 切れ目のない保育のための対策 (2016年9月公表)

待機児童解消に向けて取り組む市区町村を切れ目なく支援するため、以下のような措置を実施

- ①施設整備や保育人材確保の更なる促進
- ②0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支援
- ③保護者のニーズをかなえる「保育コンシェルジュ」の展開
- ④保育園等に土地を貸す際に固定資産税の減免が可能な旨の明確化

出典：首相官邸ホームページ「待機児童対策～これからも、安心して子育てできる環境作りに取り組みます！～」

# 待機児童解消に向けた国の取組②

## 子育て安心プラン (2017年6月22日公表)

待機児童解消に必要な保育の受け皿約22万人分の予算を2年間で確保し、遅くとも2020年度末までに待機児童解消を目指す  
さらに2022年度末までに、女性就業率80%に対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備  
「6つの支援パッケージ」による取り組みを進める

## 新しい経済政策 パッケージ (2017年12月8日閣議決定)

### 『人づくり革命』

#### 幼児教育の無償化

- ・3～5歳は全世帯の幼稚園、保育園、認定こども園の費用を無償化
- ・0～2歳は住民税非課税世帯を対象に無償化  
2019年4月から一部をスタート、2020年4月から全面实施

#### 待機児童の解消

- ・「子育て安心プラン」を前倒しし、  
2020年度末までに32万人分の保育の受け皿を整備
- ・保育士の処遇改善に更に取り組み、2019年4月からさらに  
1%（月3000円相当）の賃金引き上げを行う

さらなる  
保育園ニーズの  
拡大

保育人材確保の  
取り組み拡充

## NEW 経済財政運営と改革の 基本方針2018 (骨太の方針) (2018年6月15日閣議決定)

### 人づくり革命の実現と拡大

- ・2019年4月と2020年4月の段階的な実施ではなく、  
2019年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指す
- ・「新しい経済政策パッケージ」で示された幼稚園、保育園、認定こども園の  
無償化に加え、保育の必要性があると認定された場合は、  
幼稚園の預かり保育や認可外保育施設なども無償化の対象に含める

消費増税に合わせ  
全面实施を  
半年前倒し

出典：厚生労働省「子育て安心プランについて」  
内閣府「新しい経済政策パッケージ」  
内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2018」

# 待機児童解消に向けた東京都の施策

▶ 待機児童解消に向けた追加対策 2017年9月15日 東京都 福祉保健局、産業労働局発表

## 第1の柱 保育所等の整備促進

1. 都独自の賃借料補助を拡充：賃借料補助対象期間を、開設後6年目以降にも拡大
2. 企業主導型保育に取り組む企業を支援：国の補助制度の対象外となる開設時の備品購入に要する経費を支援【補助上限額：300万円】
3. 企業主導型保育における地域枠の確保・拡大の支援：保育士等キャリアアップ補助金の補助対象に、企業主導型保育事業の地域枠分を追加し、企業主導型保育事業で働く保育事業者の処遇改善を支援
4. 区市町村の要望を踏まえ、補助の充実：賃貸物件を活用して保育所を整備する場合の防音壁設置費用などを都独自に補助【補助上限額：644.4万円 補助率：1/2】

## 第2の柱 人材の確保・定着の支援

5. 保育従事者の負担を軽減するため、保育所等におけるICT化を促進：国制度の終了を踏まえ、保育業務支援システム導入に対して都独自の補助を開始【補助上限額：200万円】
6. 保育士の確保・定着を図るため、保育士修学資金貸付等事業を拡充：再就職準備金の拡充、保育補助者を2名以上雇用する場合の貸付額の拡充、未就学児を持つ保育士の子供の預かり支援事業の利用料金支援

## 第3の柱 利用者支援の充実

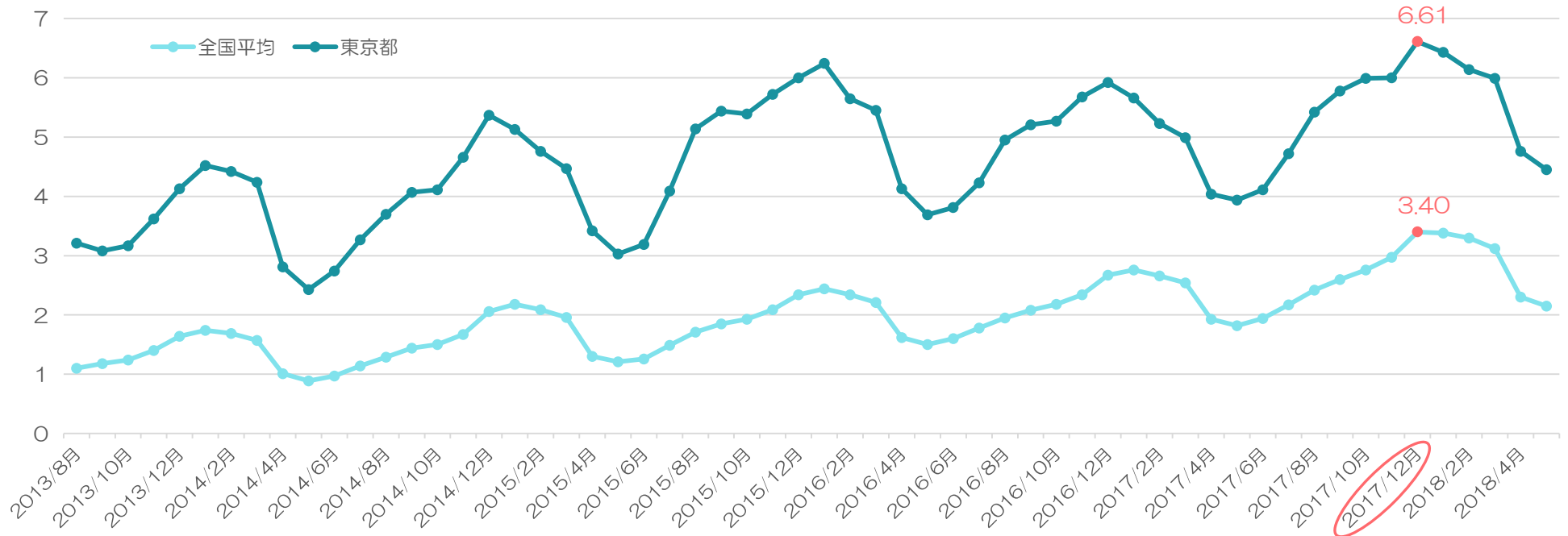
7. 保育所等における児童の安全対策を一層強化：監視モニターやベビーセンサー等の設備導入を補助【補助上限額：100万円】

出典：東京都 福祉保健局、労働環境局 報道発表資料（平成29年9月15日）

# 保育士不足の現状

- ▶ 保育士の有効求人倍率は上昇傾向にあり、全国規模で保育士不足の状況が続いている。（2017年12月時点の全国平均値で3.40倍）
- ▶ 東京都の保育士の有効求人倍率は2017年12月に6.61倍に上り、都内での採用活動はさらに困難を極めるという状況が続いている。

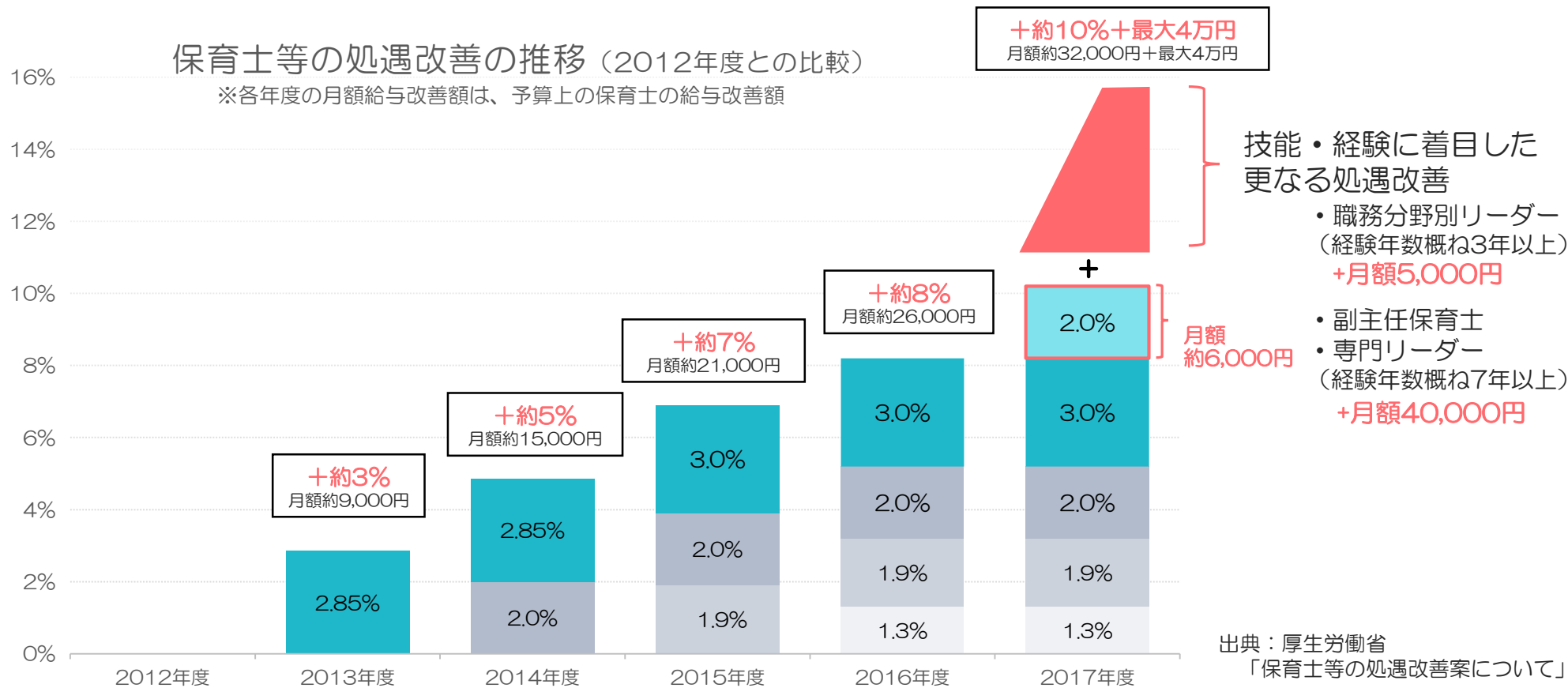
保育士有効求人倍率の推移（単位：倍）



出典：厚生労働省職業安定局「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

# 国の保育士処遇改善の推移

- ▶ 2016年12月22日、2017年度政府予算案が閣議決定。
- ▶ 全職員に対する2%（月額6,000円程度）の処遇改善の他、職務分野別リーダーに対して月額5,000円、中堅職員に対して月額40,000円の追加的な処遇改善費用が盛り込まれた。





# 各自治体の保育士処遇改善の取組

## ▶ 東京都

2017年度より、保育士1人当たり月額平均21,000円相当の給与補助を上乗せ。

【保育士等キャリアアップ補助】

244億円（2017年度予算案）

283億円（2018年度予算案）

## ▶ 千葉県

2017年度中より、保育士1人当たり月額20,000円の給与補助を上乗せ。

（県内市町村が行う処遇改善に係る事業に対して、その1/2(政令市は1/4)を補助）

【千葉県保育士処遇改善事業】

5.5億円（2017年度6月補正予算案）

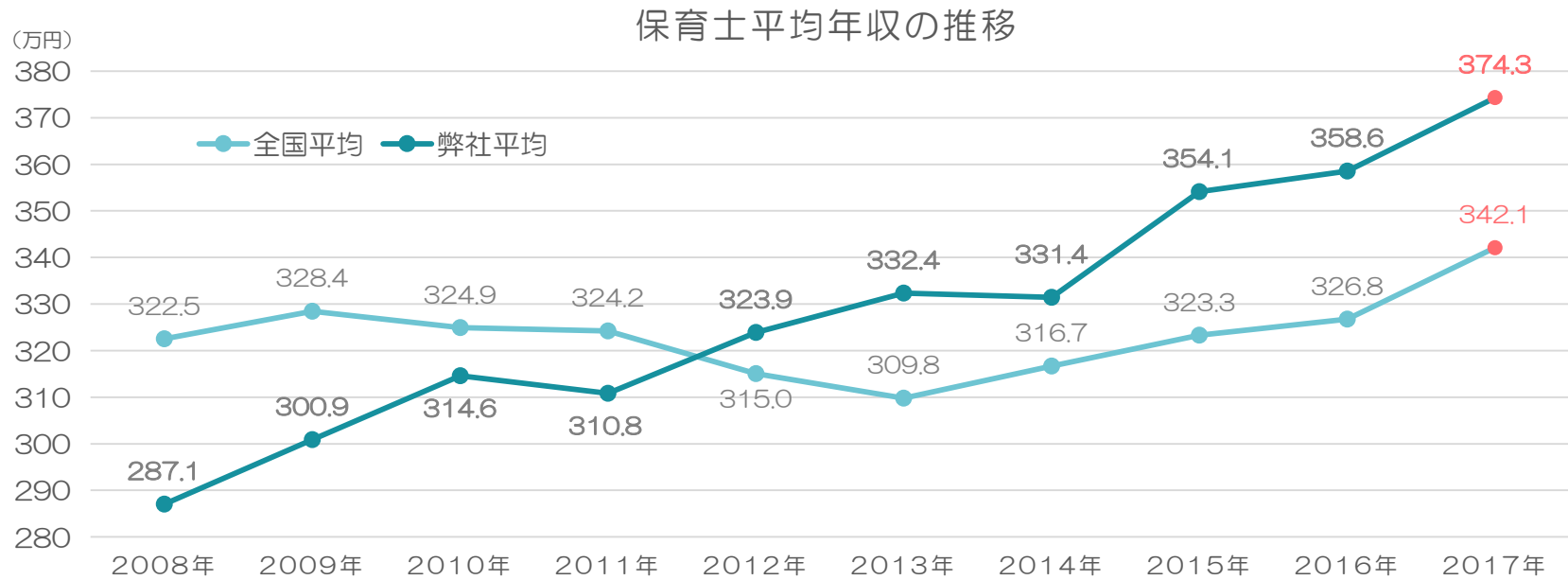
12.6億円（2018年度予算案）

出典：東京都財務局「平成29年度 東京都予算案の概要」「平成30年度 東京都予算案の概要」

千葉県「平成29年度6月補正予算案 主な施策関係事業資料」「平成30年度当初予算案について」

# 弊社の保育士確保の取組①

- ▶ 国と自治体の補助を活用しながら、継続的な処遇改善を実施
- ▶ 2017年11月、勤務地や役割・役職に応じた処遇改善を実施 ※2017年4月から遡及支給
  - ①勤務地に応じた手当の増額（最大48万円/年）
  - ②役割に応じた手当の新設（最大48万円/年）
  - ③園長・主任への手当の増額（30万円/年）
- ▶ 2017年の保育士年収は、  
全国平均342.1万円（平均年齢35.8歳）に対し、**弊社平均374.3万円**（平均年齢32.2歳）



※ 全国平均は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を元に弊社作成  
「きまって支給する現金給与額（毎年6月分）」×12+「年間賞与その他特別給与額（調査時点前年1年間分）」  
※ 弊社平均は年収ベース



# 弊社の保育士確保の取組②

## 採用活動 の強化

- 全国各地でキャリアに応じたセミナーや園見学バスツアーを実施
- 入社支度金の支給
- 短時間勤務、早番・遅番の時間帯のみの勤務など、細かな就業ニーズをキャッチした求人による潜在保育士の呼び起こし

## 保育士資格 取得支援

- 保育士を志す学生への給付型奨学金制度（年60万円 最長2年間）
- 無資格の学生を正社員として新卒採用し、自社にて国家試験合格を支援（資格取得コース）
- 保育士資格取得特例制度を利用した、幼稚園教諭の保育士資格取得を支援

## 業務負担 軽減

- 事務・用務人員の配置による保育士業務の負担軽減
- ICT化による事務業務の負担軽減
- 早番・遅番の時間帯に特化したアルバイト保育士の配置によるシフト勤務の負担軽減

# 弊社の保育士採用数

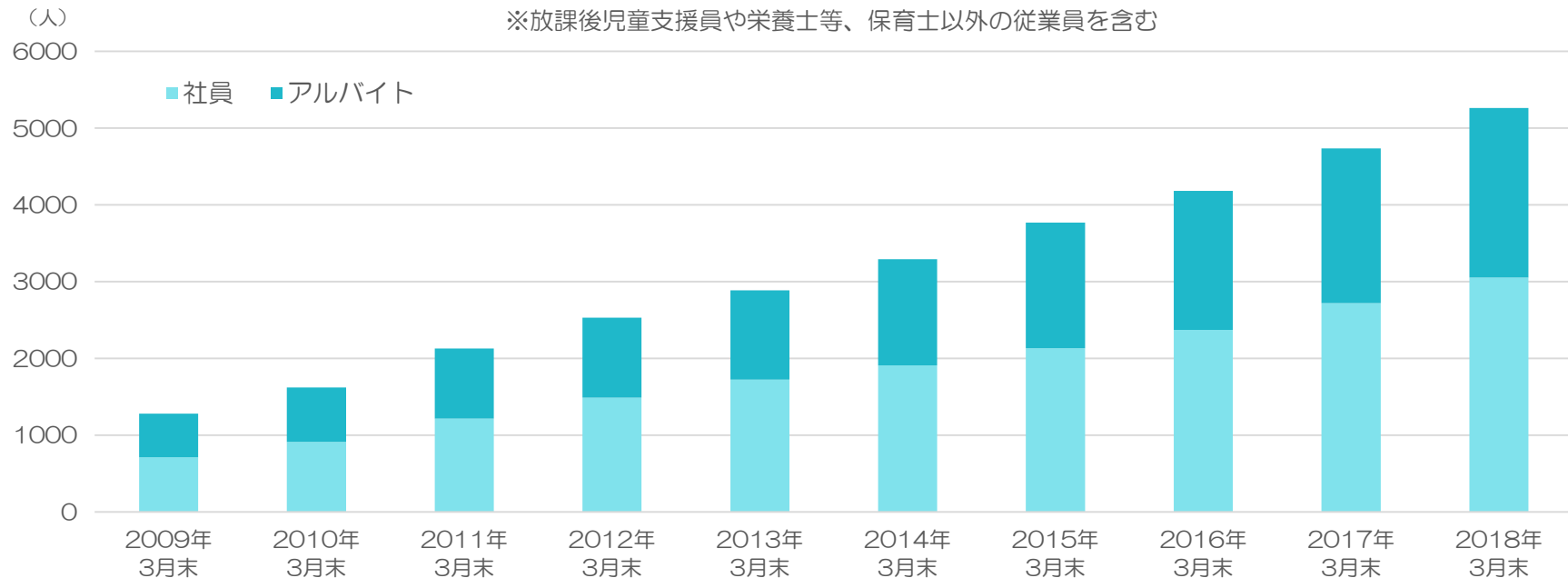
		2015年度 入社数	2016年度 入社数	2017年度 入社数	2018年 4月1日 入社数
保育士	新卒 (人)	178	197	247	276
	中途 (人)	219	241	327	224
資格取得コース	新卒 (人)	—	23	32	46

※ 資格取得コースは2016年度入社者より新設

※ 関連会社への出向者含む

## 子育て支援事業における従業員数の推移

※放課後児童支援員や栄養士等、保育士以外の従業員を含む

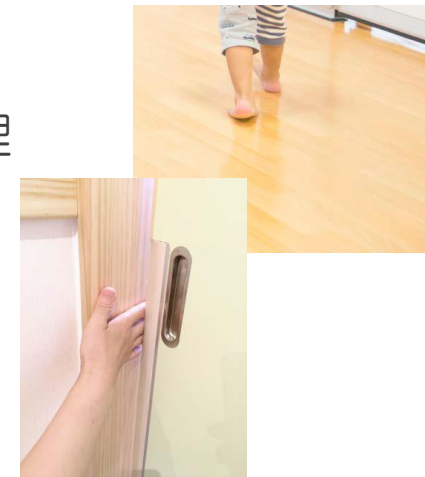


# 弊社グループの「強み」

# 弊社グループの強み①

## 安全管理

- 安全管理の専門部署の設置
- アクシデント事例の共有体制
- オートロックや緊急通報機器等によるセキュリティ管理
- クッションフロア・指はさみ防止ドアなど安全な施設
- 全施設へのAEDの配置
- 職員への救急救命講習
- 各種マニュアル整備  
(食物アレルギー、感染症、災害、虐待対応等)



## 食育活動

- 行事食や郷土食を取り入れた手作りの給食
- クッキング保育
- 専門指導員による食農活動

## 独自のプログラム

- 専門講師による英語・体操・リトミックプログラム

## 発達支援

- 専門チームによる巡回支援

# 弊社グループの強み②

## 人材育成

- 年間100種類以上の社内研修
- ドイツ、ニュージーランドといった保育先進国における海外研修
- eラーニングの導入による保育の質の統一、向上

## 働きやすい 環境

- 業務のICT化による負担軽減
- チューター、マネージャー、スーパーバイザーなどによる多層的な従業員フォロー体制

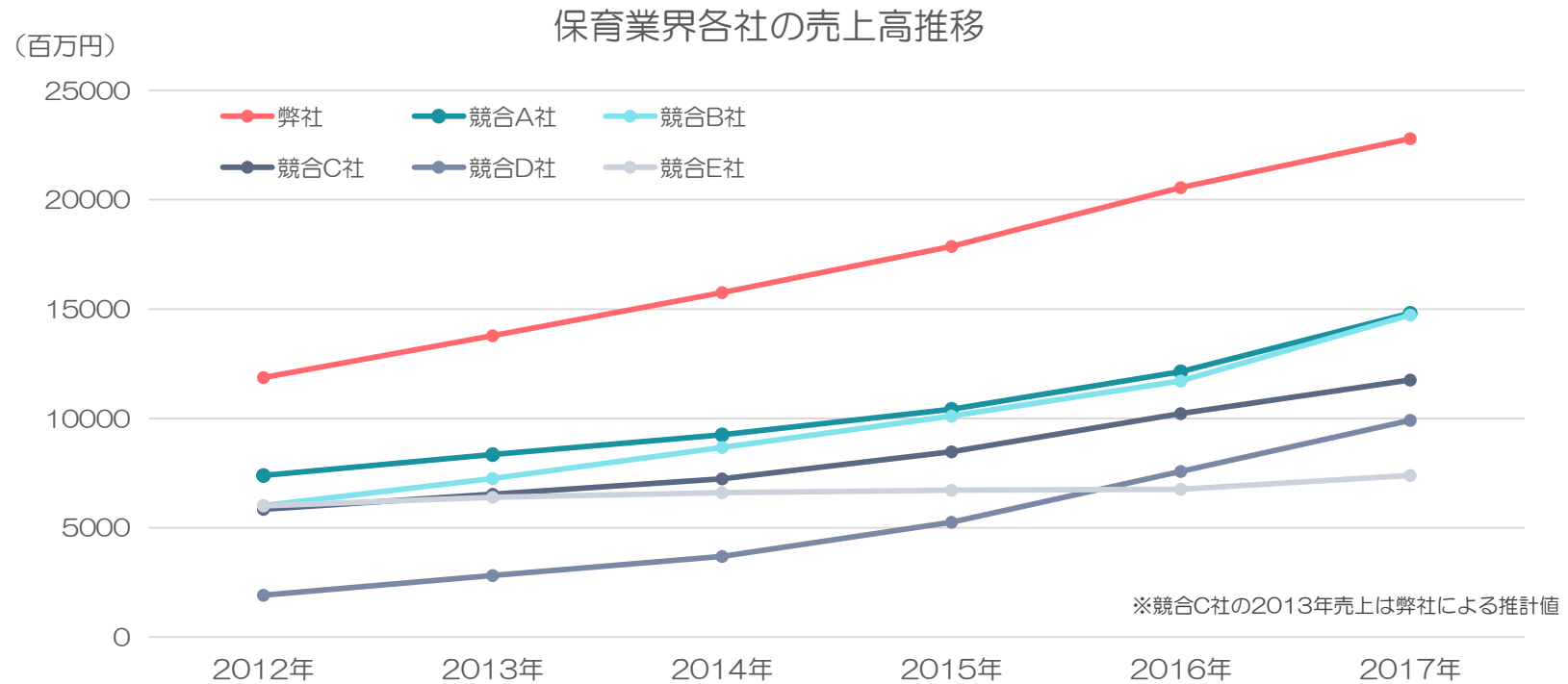
## コスト管理

- スケールメリットを活かした、保育用品や食材の一括仕入れ



# 業界におけるプレゼンス

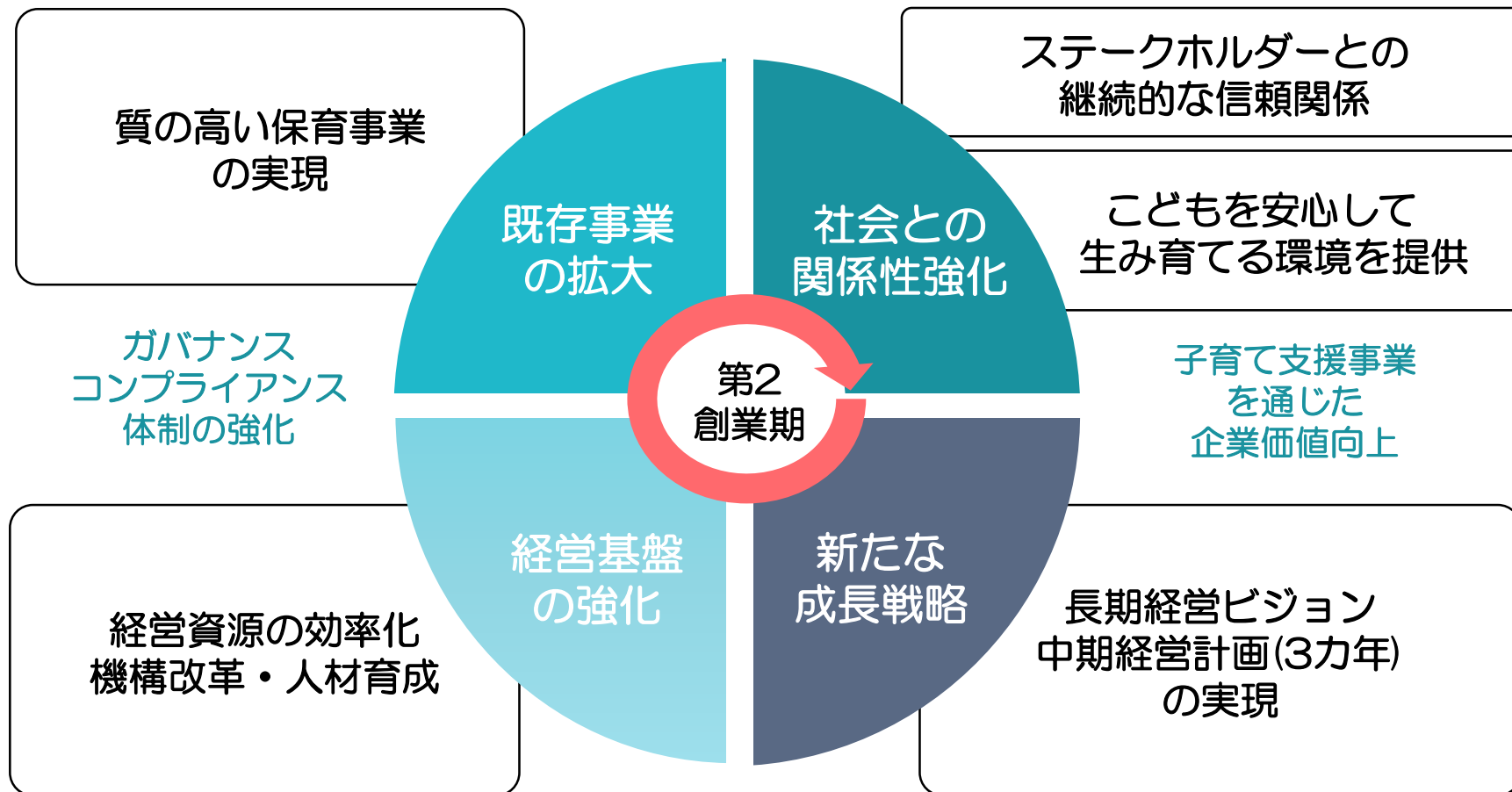
- ▶ 業界最大手として他社業績を大きく引き離す。
- ▶ 豊富な運営実績、全国主要自治体との関係性、コストダウン等スケールメリットを最大限に活かした運営に強み。



出典：日経MJ「サービス業調査」過去6期分を元に弊社作成

# 長期経営ビジョン2025と 中期経営計画

## 新経営体制に基づく経営方針



風土刷新

『現場第一主義』 『全員参加の経営体制』 『働きやすい職場環境』



## 新経営体制移行の狙いと方針

新経営体制のもと、ガバナンス体制の強化と更なる企業価値向上を目指す

### 新経営体制

代表取締役社長 古川 浩一郎

取締役 西井 直人

- ・施設開発、新規事業開発及び営業外販

取締役 坂井 徹

- ・経営戦略及び運営管理

取締役 福岡 明彦

- ・財務経理及び管理部門統括

社外取締役及び監査役は  
9月下旬の臨時株主総会で選任

### 役員報酬の大幅減額

経営姿勢、経営の混乱を重く受け止め役員報酬を約50%減額

### ステークホルダーとの良好な関係の構築

企業情報を積極的に開示することでステークホルダーとの信頼関係を深め企業価値向上を図る

### グループ全体の営業力と組織力の強化

グループの運営方針、施策がダイレクトに子会社各社へ伝わり一体的に行動がとれる組織体制を構築する

### 人事制度の見直し

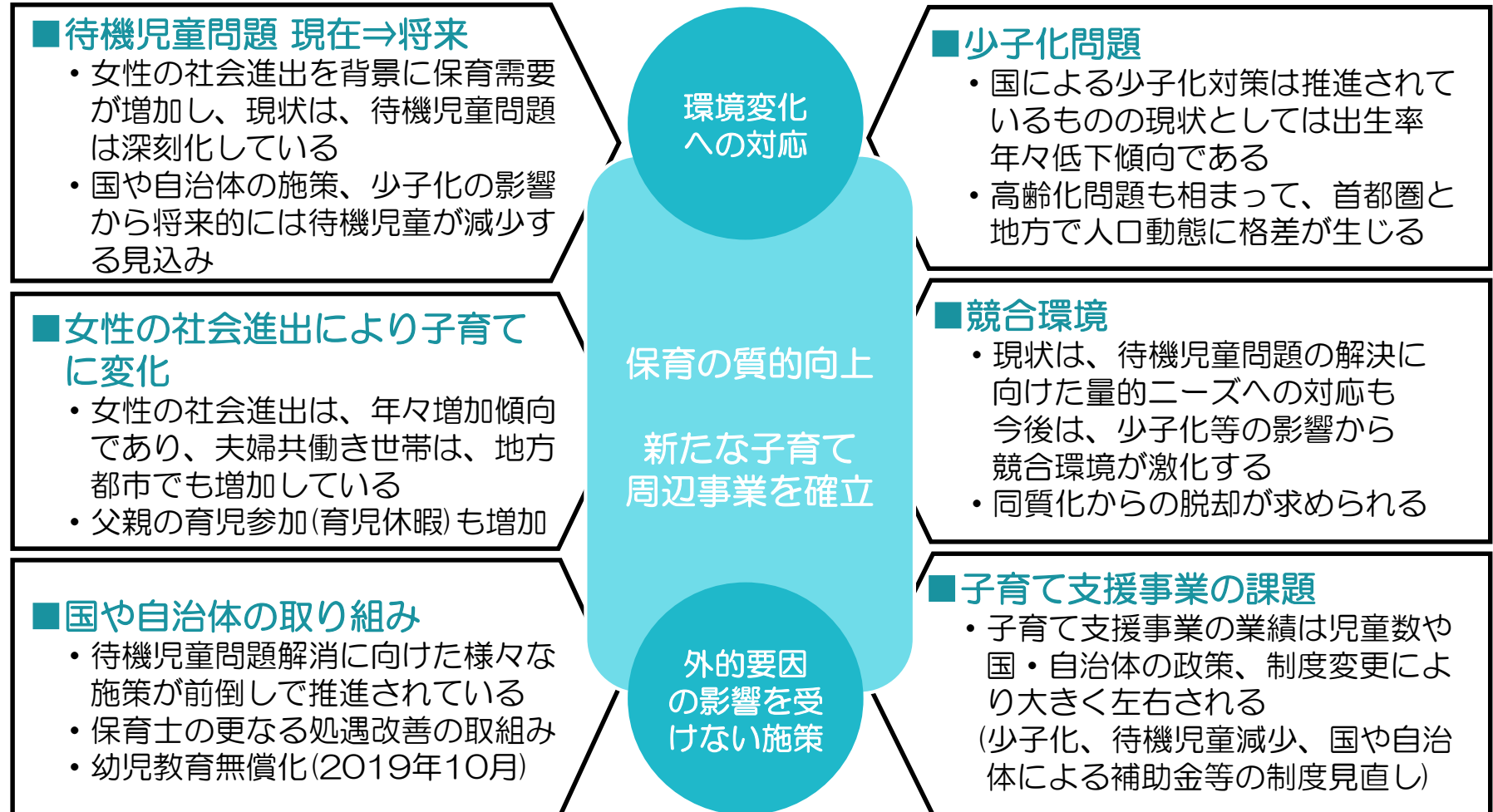
会社の一番大切な資産は人であり、公平な評価の実施、資格制度、教育研修など一層の充実とともに人事制度の見直しを図る

### 保育品質の一層の向上施策の実現

待機児童対策等から多くのお子様たちを受け入れることは社会的に大きな使命であり「選ばれる保育所」に向けた対応強化を図る

# 当社を取り巻く経営環境

## 足許ならびに将来的な社会環境への変化を捉えた対応



## 長期経営ビジョン2025：連結売上高 1,000億円規模の実現

### 経営ビジョン実現に向けた重点施策

子育て支援事業の  
更なる質的成長

既存事業の拡大

事業構造改革による  
経営基盤の強化

新しいビジネス  
の創出

#### 量的ニーズ⇒質的ニーズへの対応

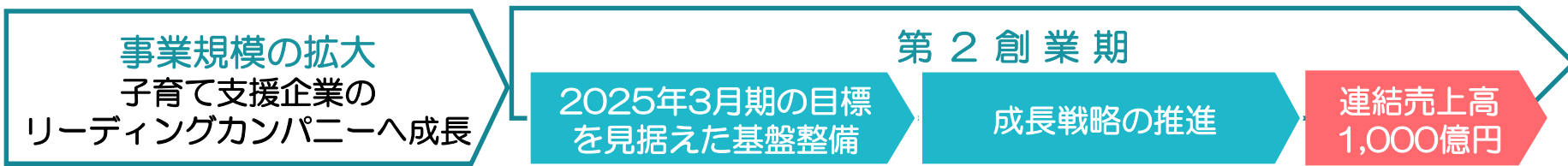
- 安全・安心の更なる追求  
(施設、管理面)
- 保育士の質的向上  
管理体制、教育体制の強化

- 保育士確保による  
受入児童数の拡大
- 地域環境に基づく  
新規開園、受託
- 資本提携の推進

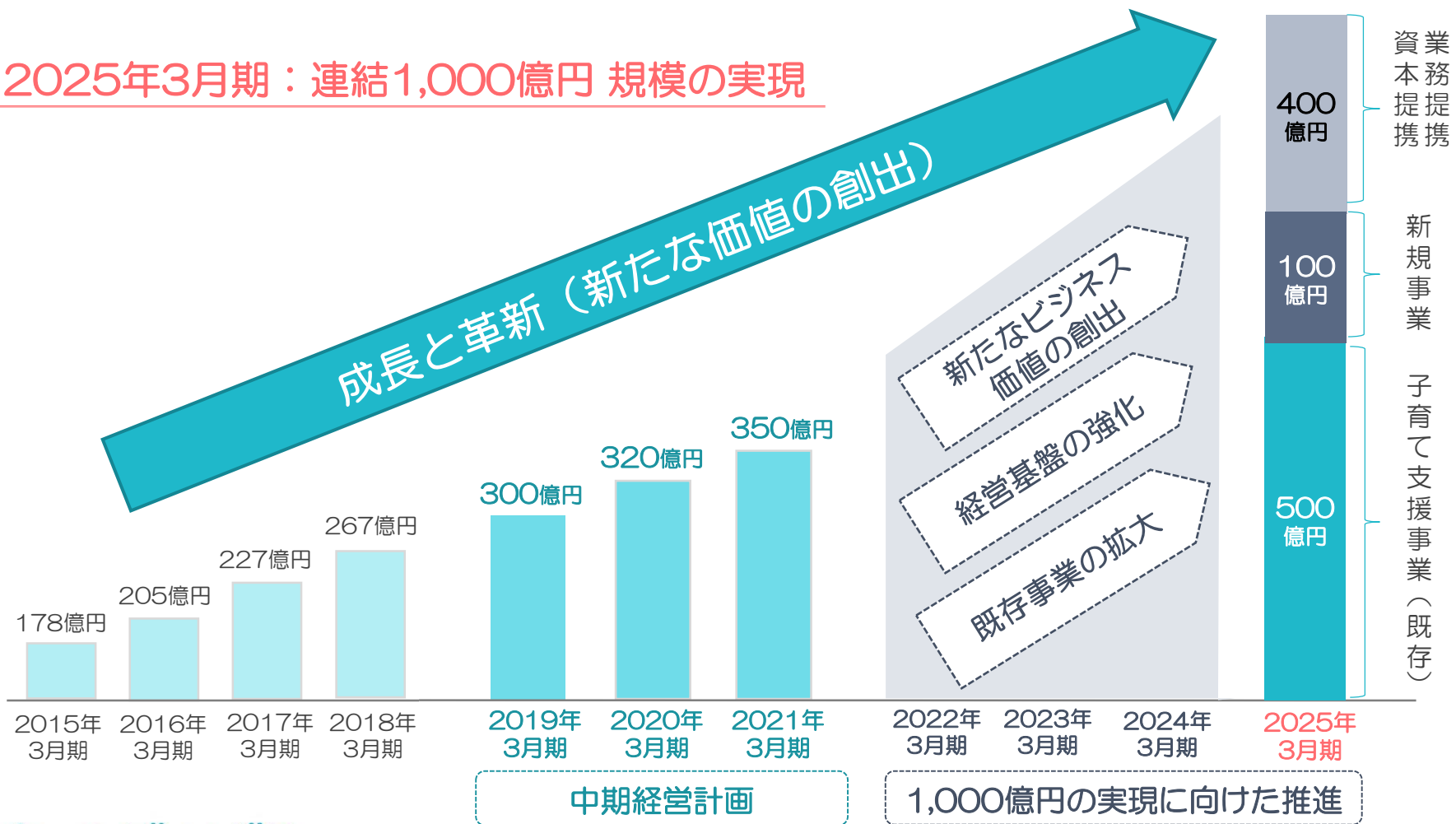
- 経営管理体制の  
強化
- 運営体制の効率化  
と営業体制の強化
- 風土刷新
  - ・職場環境の整備
  - ・人材育成の強化

- 新規ビジネスの開  
発と推進
  - ・グループ内ノウ  
ハウを活用した  
新規事業の開発
  - ・既存事業の周辺  
領域と絡めた  
業務提携、資本  
手提携の推進

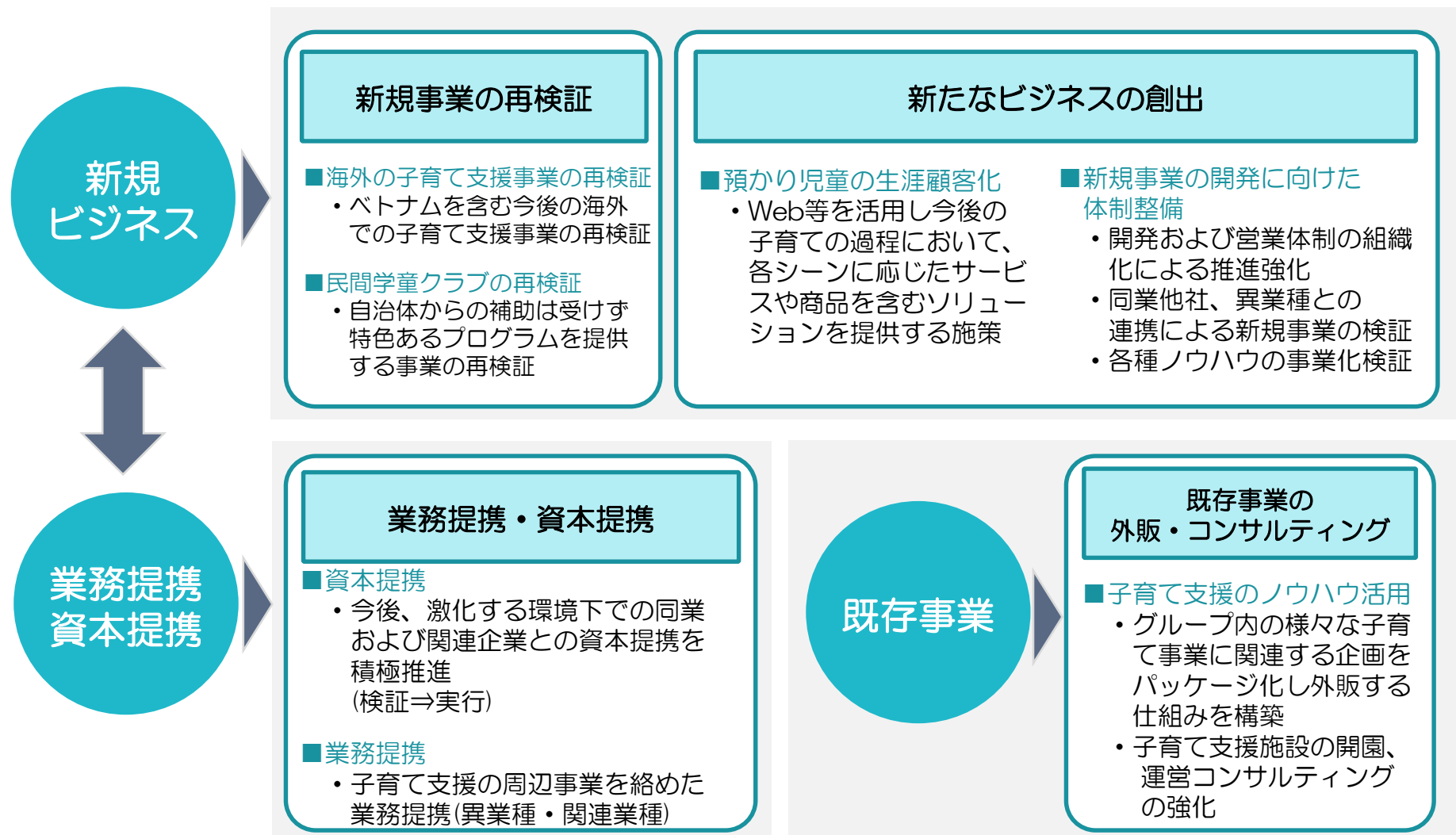
# 長期経営ビジョン



2025年3月期：連結1,000億円 規模の実現



## 今後の事業環境の変化を捉えた事業展開の考え方 2019年3月期～2021年3月期の3カ年で成長戦略を検証

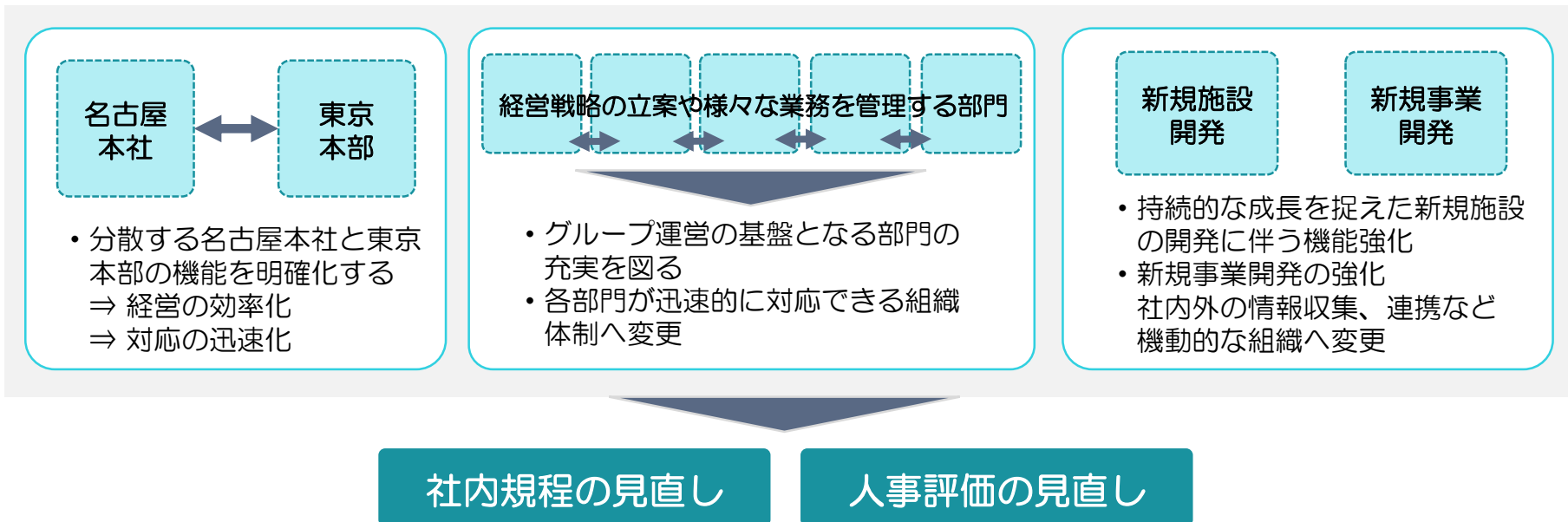


## 当社グループ全体の営業力・組織力の強化に向けた組織改編

### 組織改編 の考え方

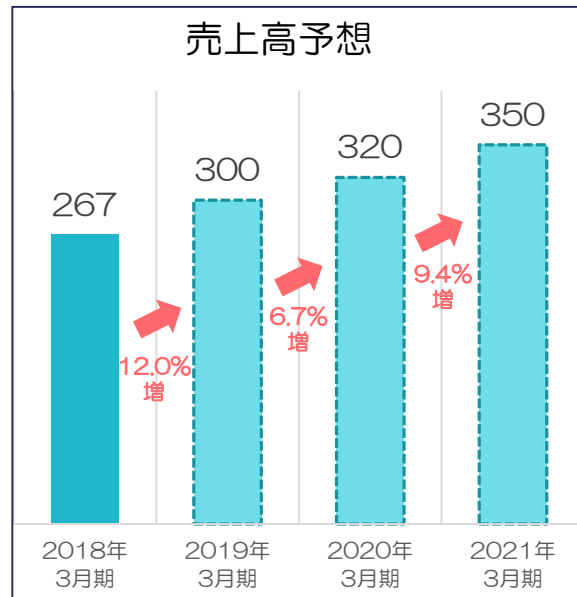
- 名古屋本社と東京本部の業務の見直しを行い、迅速に意思決定および一元的に管理できる体制へ変更
- 今後の成長戦略を捉えた新園の開発、新規事業を推進する部門を拡充
- グループ組織運営の基盤となる部門の拡充（経営戦略の立案や業務を管理部門）
- 各部門を管掌する取締役を配置したガバナンス体制を強化

営業や事業運営のサポート機能の拡充を図るべく、JPHDの本社・本部機能の組織改編を推進

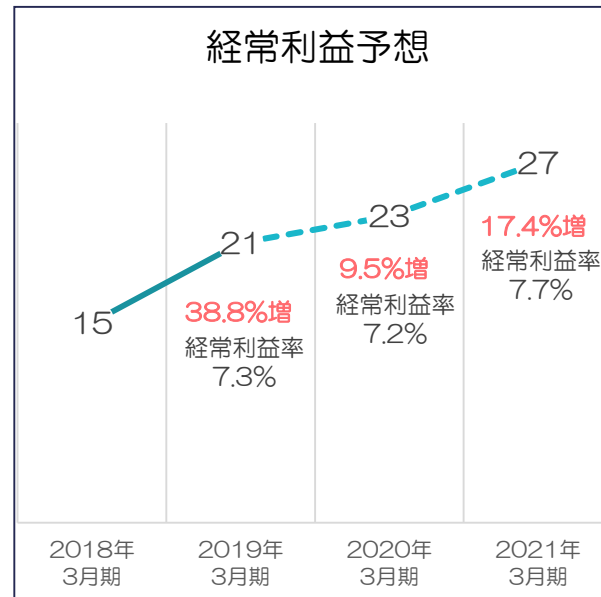


# 中期経営計画

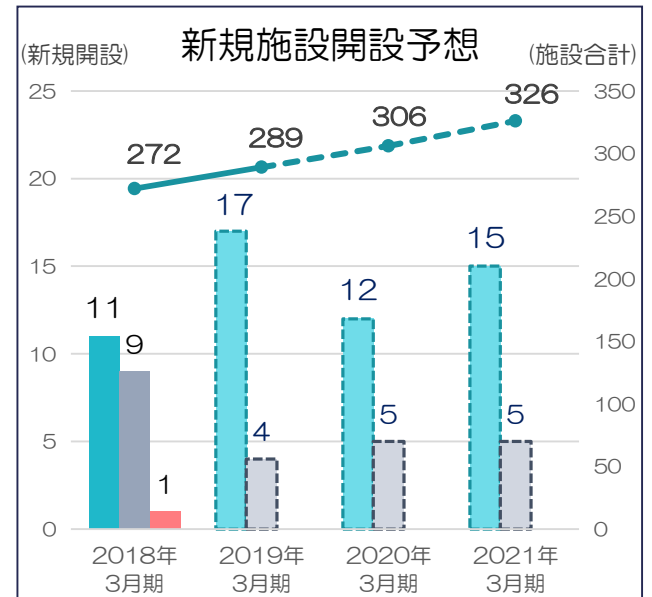
## ▶ 予想数値（連結）



(単位：億円)



(単位：億円)



■ 保育園開園数
 ■ 学童クラブ・児童館開設数
 ■ 幼稚園(海外施設)開園数
 —●— 施設合計数

(単位：園/施設)

## ▶ 重点施策

- ① 安全対策の強化および保育の質の更なる向上
- ② 新規開設および既存施設の保育士増員による受入児童数拡大
- ③ 人材への投資拡大（採用活動の強化、人材システムの見直し）
- ④ コンプライアンスの徹底およびコーポレート・ガバナンスの更なる強化
- ⑤ 経営管理体制、収益管理体制の高度化および経営の効率化を捉えた組織改編
- ⑥ 新規事業の開発・推進による収益基盤の拡大
- ⑦ 子育て支援業界および教育産業業界でのシナジー施策（業務提携・資本提携）



# 中期経営計画

## ▶ 予想数値（連結）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上予想	300億円	320億円	350億円
経常利益予想	21億円	23億円	27億円


## ▶ 今後の開設見込

	保育所		学童クラブ・児童館 受託見込
	開園見込	初年度受入児童見込	
2019年3月期	17園	650人	4施設
2020年3月期	12園	580人	5施設
2021年3月期	15園	630人	5施設

※ 2019年3月期の保育所の開園見込および学童クラブ・児童館 受託見込は、2018年4月に開設済みの施設数を含んでおります。



# 具体的な取組①

- ▶ 海外での子育て支援事業：2017年9月、ベトナムに幼稚園2園を開園。 

- COHAS DA NANG (コハスダナン) 9/12 開園

100%出資現地法人「COHAS VIETNAM CO., LTD」運営の直営施設

施設の概要	
名称	COHAS DA NANG
所在地	ダナン市、ベトナム
定員	200人
利用料	入園料 2,000,000 VND /入園時 保育料 5,700,000 VND /月
開園時間	6時45分～18時00分(月～土)

事業者の概要	
名称	COHAS VIETNAM CO., LTD
所在地	ダナン市、ベトナム
代表者の 役職・氏名	代表取締役 西井直人 (株JPホールディングス取締役 兼務)
事業内容	幼児教育事業
資本金	6,834,000,000 VND (株JPホールディングス100%出資)
設立年月日	2017年4月14日

- Cohas Kids (コハスキッズ) 9/5 開園

現地法人Viet Nhat Education Corporationとのフランチャイズ契約により、当社がフランチャイザーとなって資金の融資、ノウハウの提供を行う

施設の概要	
名称	Cohas Kids
所在地	ホーチミン市、ベトナム
定員	130人
利用料	入園料 3,000,000 VND /入園時 保育料 8,500,000 VND /月
開園時間	7時00分～19時00分(月～金) 7時00分～16時00分(土)

事業者の概要	
名称	Viet Nhat Education Corporation
所在地	ホーチミン市、ベトナム
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 Nguyen Minh Thuan
事業内容	幼稚園の運営
資本金	5,000,000,000 VND
設立年月日	2015年11月23日

※FC施設のため、運営施設数には含めておりません



# 具体的な取組②

## ▶ 民間学童クラブAEL（アエル）

2016年9月にAEL湯島、2017年4月にAEL横浜ビジネスパークが開園  
自治体からの補助は受けずに、特色のあるプログラムを提供

『学童保育』  
放課後や週末の  
適切な遊びと  
生活の場

+

『生きる力』  
を育む  
オリジナル  
プログラム

+

中学受験対策  
英語塾  
習い事  
：



## ▶ コンサルティング事業

子育て支援施設の新規開設・運営のコンサルティング

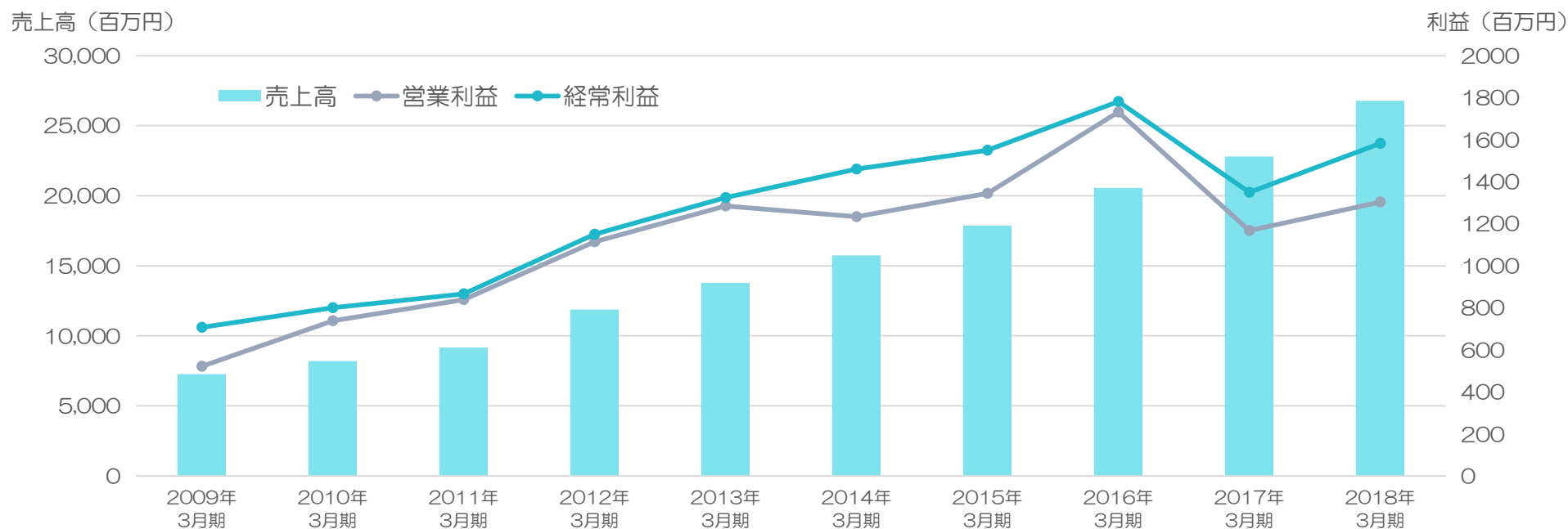
- 契約済み（前年度より継続中含む）：9件
- 新規契約見込み：2件

# APPENDIX

# 連結業績推移（ハイライト）

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期
売上高（百万円）	7,272	8,194	9,166	11,867	13,789	15,747	17,868	20,552	22,799	26,779
営業利益（百万円）	521	738	839	1,114	1,285	1,234	1,345	1,732	1,168	1,303
経常利益（百万円）	707	800	866	1,150	1,325	1,460	1,550	1,781	1,350	1,582
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	440	444	500	653	717	837	904	1,071	661	910
一株当たり当期純利益 （円）	5.98	6.06	6.67	7.83	8.60	10.03	10.84	12.84	7.87	10.70

※一株当たり当期純利益は、株式分割を反映させた金額となっております



# 連結業績推移（貸借対照表/キャッシュ・フロー計算書）

	2009年 3月期末	2010年 3月期末	2011年 3月期末	2012年 3月期末	2013年 3月期末	2014年 3月期末	2015年 3月期末	2016年 3月期末	2017年 3月期末	2018年 3月期末
総資産 (百万円)	4,275	5,763	9,432	9,808	10,876	13,521	18,882	21,126	24,002	25,761
純資産 (百万円)	1,546	1,903	3,559	3,977	4,452	5,034	5,606	6,279	6,854	7,756
自己資本比率 (%)	36.1	32.9	37.7	40.5	40.9	37.2	29.7	29.7	28.5	30.1

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	672	378	915	1,205	1,173	1,038	1,294	1,804	1,878	1,865
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 363	△ 906	△ 1,808	△ 821	△ 1,268	△ 3,638	△ 3,959	△ 2,449	△ 3,305	△ 1,292
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 157	412	2,473	△ 219	514	1,220	3,748	1,553	1,646	△ 135
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	1,137	1,022	2,602	2,768	3,188	1,808	2,891	3,798	4,017	4,455

# 配当推移

弊社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%前後の業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期
一株当たり 配当額 (円)	1.90	2.00	2.90 <small>記念配0.50円含</small>	3.00 <small>記念配0.50円含</small>	3.20	3.60	4.00	5.00	2.50	3.50
配当性向 (%)	31.7	33.0	43.4	38.3	37.2	35.9	36.9	38.9	31.8	32.7

※一株当たり配当額は、株式分割を反映させた金額となっております

# 幼稚園・保育園・認定こども園の比較

	幼稚園	認可保育園	認定こども園 (幼保連携型)
	子ども・子育て支援法（内閣府にて省庁横断的・統一的な給付の枠組みを規定）		
根拠法令	学校教育法第3章 (文部科学省所管)	児童福祉法第7条第1項 (厚生労働省所管)	児童福祉法第7条第1項 認定こども園法第2条第7項 (文科省・厚労省両所管)
施設の種別	学校	児童福祉施設	学校かつ児童福祉施設
対象児童*	1号認定	2号認定・3号認定	1号認定・2号認定・3号認定
教育・保育 内容の根拠	幼稚園教育要領	保育所保育指針	認定こども園教育・保育要領
一日の教育・ 保育時間	4時間を基準とする	8時間を基準とする	子どもに応じた時間（保育が必要な児童に対しては8時間、教育が必要な児童に対しては4時間）を基準とする
年間の教育・ 保育日数	39週以上	規定なし	地域の実情に応じる

\* 1号認定：教育を必要とする満3歳以上児／2号認定：保育を必要とする満3歳以上児／3号認定：保育を必要とする満3歳未満児



# 学童クラブ・児童館とは

	(広義の) 学童クラブ		児童館
	放課後児童健全育成事業	放課後子ども教室推進事業	
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項 (厚生労働省所管)	放課後子どもプラン推進事業の 実施について(文部科学省所管)	児童福祉法第40条 (厚生労働省所管)
施設の性格	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。	地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする(児童厚生施設のひとつ)。
対象児童	小学1～3年生(ただし、特別支援学校の小学部の児童及び小学4年生以上の児童も対象とすることができる)	(幼児・児童・生徒の別なく、また保護者の就労・不就労問わず)地域のすべての子ども	18歳未満のすべての児童
教育・保育内容の根拠	放課後児童健全育成事業等実施要綱 放課後児童クラブガイドライン	放課後子ども教室推進事業実施要綱	児童館ガイドライン
一日の教育・保育時間	平均3時間以上(ただし、土曜日、学校休業日、長期休暇期間等は原則8時間以上)	平均4時間以内(ただし、土曜日、学校休業日、長期休暇期間等は原則8時間以内)	対象となる子どもの年齢、保護者の利便性など、地域の実情に合わせて設定する。
年間の教育・保育日数	原則250日以上(ただし、利用者ニーズの実態によっては200日以上でも可)	原則250日未満	



# なでしこ銘柄

- ▶ 平成26年度、平成27年度、平成28年度と3年連続で「なでしこ銘柄」に選定されています。  
今後も積極的な女性活躍推進に努め、企業価値向上を目指してまいります。



## 見通しに関する注意事項

本資料には将来の見通しについての記載が含まれておりますが、これらは発表時点で入手可能な情報に基づき、弊社が判断した予想であり、経済情勢や市場動向等の変化により予想と大きく異なることがあります。

また、本資料は投資勧誘を目的としたものではありません。

今後、新しい情報が入った場合においても、弊社は本資料に含まれる見通しに関する情報の修正や更新を行う義務を負うものではありません。

## 問合せ先

株式会社JPホールディングス

取締役 福岡 明彦

愛知県名古屋市東区葵3-15-31 千種ニュータワービル17F

TEL：052-933-5419 FAX：052-933-5163